

質問に対する回答

業務名	固定資産情報管理システム構築業務
-----	------------------

1（令和7年4月14日掲載）

① 質問要旨	【仕様書】第21条 町の「画地条件計測の作業時期」は、何月から何月頃の期間か。
回答	画地条件計測の作業時期は、システム稼働後の令和8年1月以降を予定しています。
② 質問要旨	【（様式7）機能要件表】固定資産機能－画地機能－12画地計測 町の画地条件計測において、間口を計測する際に、角地に道路の「隅切り」がある場合は、隅切り部分を含めて（延長して）間口の長さとするか。（それとも、隅切り部分は含めないか。）
回答	間口の辺の延長線上にある隅切り部分の長さが3m未満の場合は間口の長さに算入し、3m以上の場合は間口の長さに算入しません。
③ 質問要旨	【（様式7）機能要件表】固定資産機能－画地機能－13評点数計算 町の画地条件計測において、「所要の補正」は、どのようなものを適用しているか。（例：土砂災害特別警戒区域・高圧線・水路介在等）
回答	所要の補正として適用するものは、次のとおりです。 ・奥行補正 ・側方路線影響加算 ・二方路線影響加算 ・間口狭小補正 ・奥行長大補正 ・不整形地補正 ・水路介在地補正 ・がけ地補正 ・無道路地補正 ・土砂災害特別警戒区域補正
④ 質問要旨	【実施要領】10 審査（2）④ 大型ディスプレイの寸法は、どのぐらいか。
回答	表示画面の寸法は、縦90cm×横158cmです。
⑤ 質問要旨	【実施要領】10 審査（2）⑦ 「追加資料の配布は禁止」とされているが、提案書の内容から抜粋したPPTスライドを画面に写して説明することは可能か。可能な場合、前述のPPT資料の印刷配布は可能か。
回答	提案書の内容から抜粋したPPTスライドを画面に写して説明することは、可能です。ただし、追加資料として印刷配布することは、不可とします。